



7月20日は中小企業の日

中小企業の活力で、もっと元気な北海道を！！ 2025年度中小企業魅力発信セミナー

中小企業憲章が閣議決定されて15年、この間、全国各地で多くの進展と挑戦が続いています。北海道では、中小企業憲章の地域版である中小企業振興条例（理念条例）が2025年3月末現在、70の自治体にて制定されるなど広がっております。

しかし、多くの地域で問われているのは、その「運用」や「実効性」です。制定した条例をどのように地域政策に活かし、現場の中小企業支援につなげていくのか。この「次の一歩」にどう取り組むかが重要な課題となっています。

本セミナーでは、東京都・墨田区において長年にわたり中小企業支援と観光振興の実務を牽引してきた郡司 剛英 氏をお招きし、条例を“動かす”ための視点や仕組み、そして現場の実践について語っていただきます。多くの方のご参加をお待ちしております。

◆日 時： 7月24日（木） 15:00～17:00

◆会 場： ①デ・アウネさっぽろビル1階101号室（札幌市東区北6東4）※定員100名
②オンライン ※情報は後日メールにてご連絡します

◆参加費： 行政・支援機関の方は無料

※企業経営者は2,200円（税込み）後日請求書を送付します。

※締切以降のキャンセルは参加費全額を申し受けます

【テーマ】 中小企業振興基本条例を“動かす”には？
～墨田区の実践に学ぶ、持続可能な地域支援のかたち～

【講師】 東京都墨田区

産業観光部 部長 郡司 剛英 氏

1991年より墨田区役所入庁。第三セクターの立ち上げや中小企業センターでの経営支援、観光課長としての東京スカイツリー開業対応などを経て、産業経済課長として地域ブランド「すみだモダン」の制度設計と運営を推進。近年は大学誘致を成功に導くなど、区内産業の高度化と新産業育成に尽力。2022年より現職。

長年にわたり中小企業支援と観光振興の現場に携わり、「条例を絵に描いた餅にしない」ための実行力と現場感覚を備えた自治体実務の第一人者。地域と中小企業の共創による持続的なまちづくりを目指して、全国の自治体や経済団体でも講演・助言を行っている。



■主催：一般社団法人北海道中小企業家同友会

■共催：独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部、北海道中小企業団体中央会、公益財団法人北海道中小企業総合支援センター

7/24（木） 中小企業魅力発信セミナー参加申込書（申込締切 7/17（木）） 行政・支援機関用

☐出席します（☐会場 ☐オンライン）

☐欠席します

貴社名（所属）	役職	氏名	いずれかに○を	メールアドレス
			来場・オンライン	
			来場・オンライン	

問い合わせ先：北海道同友会事務局（電話 011-702-3411）

▼FAX 番号：011-702-9573